

別紙2-4(座位保持装置)

検収における確認事項一覧(兼チェックリスト)

補装具費申請者氏名(本人氏名): _____

補装具製作業者名: _____

第1 事前提出物に係る確認事項

		項目	センター チェック欄
事共 項通	1	今回提出された見積書は、判定書と相違ないか。	
	1	<p>【完成用部品の使用に伴い発注票及び納品伝票(在庫管理表)が提出された場合】 判定書及び見積書の該当項目と、発注伝票及び納品伝票(在庫管理表)の各項目を突合する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 発注内容と納品内容が一致しているか。 ② 発注日、納品日に不自然な点がないか(判定日以降に発注・納品されているか)。 (注)既に仕入れていた在庫を使用している場合は、判定日前の日付でも可 ③ 判定書及び見積書に計上されている該当項目が、発注伝票及び納品伝票(在庫管理表)に記載されているものと一致しているか(数量含む)。 	
個 別 事 項	2	<p>【車椅子または電動車椅子構造フレームの使用に伴い発注票及び納品伝票が提出された場合】 判定書及び見積書の構造フレームに係る各項目と、発注伝票及び納品伝票の各項目を突合する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 発注内容と納品内容が一致しているか。 ② 発注日、納品日に不自然な点がないか(判定日以降に発注・納品されているか)。 (注)既に仕入れていた在庫を使用している場合は、判定日前の日付でも可 ③ 判定書及び見積書に計上されている構造フレームの全ての機能・付属品が、発注伝票及び納品伝票またはカタログに記載されているものと一致しているか(数量含む)。 	
	3	<p>【車椅子または電動車椅子構造フレームの使用に伴い図面が提出された場合】 処方時の寸法と、図面(またはカタログ)の寸法が一致しているか。 (注1)処方時の寸法とは、相談会判定の場合は業者から提出された寸法表(任意様式)、意見書判定の場合は補装具費支給要否意見書に記載された寸法のことをいう (注2)検収当日、完成した補装具を計測する該当箇所の数値に黄マーカーを引いておく。</p>	
	4	【組み込む前の部品の写真が提出された場合】 判定書及び見積書の該当項目と、写真の内容(部品名、位置、数量)が一致しているか。	

第2 検収当日の確認事項

		項目	センター チェック欄
共 通 事 項	1	<p>【全体】判定書及び見積書の各項目と、完成した補装具を突合し、記録する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 判定書及び見積書に計上されている全ての項目が、完成した補装具に備わっているか。 取り付け位置、数量は一致しているか。<u>処方時の指示事項を満たしているか。</u> ② 支持部、構造フレーム等、補装具本体に異常や傷がないか。 ③ <リクライニング機能、ティルト機能がある場合> 正常に作動するか。 ④ 補装具全体の写真を撮影したか。(注)正面、後ろ、右、左の4方向から撮影すること 	

裏面に続く →

別紙2-4(座位保持装置)

検収における確認事項一覧(兼チェックリスト)

		項目	センター チェック欄
		【補装具に「採寸」で製作している部位がある場合】採寸記録表の寸法と突合し、記録する。	
個別事項	1	① 完成した補装具の寸法を計測した結果は、採寸記録表記載のものと一致しているか。	
		実際に計測した数値を記録し、写真を撮影したか。 (注)計測の始点・終点が分かるように撮影すること	
		<頭頸部> <input type="checkbox"/> 該当あり cm(計測した場所:)	
		<上肢> <input type="checkbox"/> 該当あり cm(計測した場所:)	
		<体幹部> <input type="checkbox"/> 該当あり cm(計測した場所:)	
		<骨盤・大腿部> <input type="checkbox"/> 該当あり cm(計測した場所:)	
	<下腿・足部> <input type="checkbox"/> 該当あり cm(計測した場所:)		
	【車椅子または電動車椅子構造フレームが用いられている場合】図面(またはカタログ)の寸法と突合し、記録する。		
2	① 完成した構造フレームの寸法を計測した結果は、図面(またはカタログ)記載のものと一致しているか。		
	② 実際に計測した数値を記録し、写真を撮影したか。 (注)計測の始点・終点が分かるように撮影すること		
	(ア)床から座面までの距離 cm、(イ)座面の幅 cm、(ウ)座の奥行 cm		
	【電動車椅子構造フレームの場合】電動ユニット(モーター、操作部、バッテリー、充電器等)を確認し、記録する。		
3	① 判定書及び見積書に計上されている電動ユニットの内容と一致しているか。 (注)バッテリー(ニッケル水素電池またはリチウムイオン電池)は本体から外して確認すること		
	② 電動ユニットに異常や傷がないか(新品か)。		
	③ 電動ユニットの写真を撮影したか。 (注)(ア)モーター、(イ)操作部、(ウ)バッテリー、(エ)充電器、(オ)製造番号を撮影すること		
		【特例補装具がある場合】特例補装具「」を確認し、記録する。	
4	① 判定書及び見積書に計上されている特例補装具の内容と一致しているか。		
	② 特例補装具に異常や傷がないか(新品か)。		
	③ <動作確認が必要な場合> 正常に作動するか。		
	④ 特例補装具の写真を撮影したか。 (注)(ア)設置位置が分かるもの、(イ)全体、(ウ)部品名等を撮影すること		

第3 検収結果(センター記入欄)

検収実施日	年 月 日	検収実施場所	
検 収 者	(職)	(氏名)	
結 果	1 検収完了	2 不備あり(再検収)	
不備の内容			